

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年10月15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 裕之					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	基準年度から計画期間中に温室効果ガス排出量を1.4%削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とする幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,214.7 トン	3,106.7 トン	3,055.8 トン		-4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,222.0 トン	3,106.7 トン	3,055.8 トン		-4.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	気候の変化に合わせて、管理体制が徐々に確立できるようになった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 x 1/100)	9.90	9.57	9.41		-4.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	気候の変化に合わせて、管理体制が徐々に確立できるようになった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		7.0 パーセント	26.0 パーセント	26.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	夜間不要な場所の照明を消す。					
	(24)年度	主に宴会場の温度管理を徹底する。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤での使用は認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	朝食で使用する割り箸をメラニン製にして再利用する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。